

(別紙)

第 24 回全国障害者スポーツ大会派遣選手の申込みに当たっての留意事項等

1 留意事項

- (1) 派遣予定選手数は、個人競技選手 35 名（予定）です。
- (2) 個人競技の出場申し込みは、「全国障害者スポーツ大会競技・種目（資料 1）」及び「障害区分の解説（資料 2）」を参考とし、1 競技を選択してください。
 - ① 実施種目が複数ある「陸上競技」と「水泳」については、リレー種目を除き 2 種目まで出場することができます。参加希望種目については、第 3 希望までを記入してください。
※「リレー種目」については、「参加希望種目」欄に記入しないでください。
 - ② 「陸上競技」については、「50m」と「100m」、「立幅跳」と「走幅跳」、「ソフトボール投」と「ジャベリックスロー」の両方に申し込むことはできません。
※障害区分 8 の者は、「ソフトボール投」と「ジャベリックスロー」の両方に申し込むことができます。
 - ③ 「フライングディスク」については、「アキュラシー」のディスリート 5 またはディスリート 7 のいずれか及び「ディスタンス」の 2 種目を選択してください。
 - ④ 「アーチェリー」は、「リカーブ部門」または「コンパウンド部門」のいずれかの 1 種目を選択してください。
- (3) 「アーチェリー」を除き年齢（令和 7（2025）年 4 月 1 日時点）を次の区分に分けて競技します。なお、フライングディスクについては、障害区分、年齢区分はありませんが、競技実施（組み合わせ編成）については、年齢順で行います。
 - ア 身体障害者 1 部（39 歳以下）、2 部（40 歳以上）
 - イ 知的障害者 少年の部（19 歳以下）、青年の部（20 歳～35 歳）、
壮年の部（36 歳以上）
 - ウ 精神障害者 年齢区分無し
- (4) 派遣選手の資格は次のとおりです。
 - ① 栃木県に現住所を有する者又は栃木県に所在する施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者で、13 歳以上（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）の身体障害者、知的障害者及び精神障害者。
 - ・身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けていること。
 - ・知的障害者は、療育手帳の交付を受けているか、その取得の対象に準ずる障害があること。
 - ・精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているか、その取得の対象に準ずる障害があること。
※「準ずる障害」の取扱いは、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則の規定にならうものとします。
 - ② 日頃からスポーツ活動に取り組み、大会にも積極的に参加するなど、スポーツを通じた社会参加と競技力の向上に意欲を有すること。

- ③ 派遣期間中の健康維持が可能であって、かつ、栃木県選手団の一員として集団生活・行動が行えること。
- ④ 原則として、派遣に伴う全ての関連行事（打合せ会、合同練習会、結団式。「栃木県選手団行事予定（資料3）」参照）に参加できること。また、派遣予定期間中、全日程の参加が可能であること。（日程が5泊6日と長期になりますので、職場等で休みが取れることを確認の上、お申し込みください。）
- ⑤ 原則として、令和7年度「第21回栃木県障害者スポーツ大会」の出場予定者であること。

2 その他

- (1) 個人競技の選手選考に当たっては、なるべく多くの全国大会未経験者が全国大会を経験できるよう未経験者に配慮するものとし、原則として1／3以上の者が未経験者となるよう選考を行うものとします。また、なるべく出場回数が少ない者を優先するものとします。
- (2) 参加負担金として選手一人あたり10,000円を負担していただきます。
- (3) 「第24回全国障害者スポーツ大会実施要綱」については、文部科学省から通知があり次第送付します。
- (4) 派遣決定後、派遣期間等全日程の参加が困難であることが判明した場合は、派遣決定を取り消すことがあります。
- (5) 派遣期間中は団体行動が基本です。個人行動は原則として認めません。
- (6) 強化指定選手については、派遣選手の中から選考いたします。
- (7) 選手団役員（介助者）については、選手の所属先に就任を依頼する場合がありますので、御理解と御協力をお願いいたします。